
◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第1、議案第32号 平成25年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第32号は、平成25年度松崎町水道事業会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 斉藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） 30ページに企業債で温泉会計から5000万円ほど動かすということは、これはおかしいことを・・・前から言っているんですけど、特別会計から流用してくるということ自体がおかしいことじゃないかと私は思っているんですね。これはどうしても借りなければならぬのであれば、一般会計の基金から移してくるべきで、温泉会計は、ほんのわずかな人で、確かに、運営しているのは。

その人たちが積み立てたお金を、これから温泉会計、温泉の方で今まで補修がなかったために貯まってきた金で、これから大きな補修があった時にかなり大きなお金が出ていく、その時にわずかな0.5パーセント程度で貸し付けて、今度借りる時にはかなり利息を払わなければならないわけですね。そういう不利益を被る場合が出てきますので、これは特別会計から流用ということ自体がおかしいことじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

前から言っているんですけど、だんだん、だんだん凶に乗ってきて、大きな金額になってきていると私は思うんですけど、どうでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 昨年以降、温泉会計から水道会計へ借入をしているわけでございます。こちらについても当然温泉の方でも将来的には施設改良整備計画が、当然資金が必要になってきますけれども、現在の段階では、水道・温泉会計の方へ貸出をした上で利息の収入をいただいて、少しでも収益を上げたいという考え方でやっているわけでございます。

また、貸出をすることは、当然貸出をするわけですが、毎年償還金がかかるわけですが、

ども、現金が返ってくるものですから、それを次の改良のための原資として考えているわけ
ございます。

ですから、いずれにしても、現在のところ、まだここ何年かは温泉から水道への貸出というの
は続けさせていただきたいと考えております。

○7番（関 唯彦君） これはおかしいですよ。1年もので国債を買うとか何かならまだわかり
ますよ。これは返すのに10年かけて少しずつ返していくんですよ。その間にどれだけ大きな補
修が出てくるかわからないでしょう。これを、1億、2億なんて金になったら大変でしょう。10
年間かけて返すんですよ。これは。

こういうことをやっていたら、いつ、大きな補修になった時に・・・、そのまま補修になった時
には全額返してくれるんですか、温泉会計へ。そういうわけじゃないでしょう。10年間は借りっ
ぱなしでしょう。いくら利息があると言ったって。しかも、国債を借りたのと同じ金額でしょう。
それだったら温泉会計で国債で運用していた方がいいんじゃないですか。

それは、5年ものとか何年ものとか同じような利息になるのか、それとも、1年ものの利息で
取っているのか。その0.5パーセントというのは。どうなのかな。その辺も教えていただけませ
か。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 0.5パーセントの利息ですけれども、はっきり言って国債の利息
よりは有利になっております。

原資につきましては、先ほども申し上げましたとおり、毎年温泉の会計からの方から返還さ
れるものですから、それを財源として、次の改良の方の資金としたいと考えております。

なお、ちなみに、5年ものは0.2パーセントの利率となっておりますので、国債よりは有利
と考えております。

○7番（関 唯彦君） 3回目ですから、これで終わりですけれども、とにかくこの5000万円と
か、今まで3000万円貸しているわけですね。これで合せて8000万円、24年度返していますか
ら、ある程度少なくなっていますけれども、これを見ると。

5000万円貸して8300万円になりますね。ちょっと超えるかな。そういう金額になります。こ
の金額で、もし多額な補修費用が温泉会計で出た時に、その補修は完全に一般会計でみてくれ
るんでしょうね。または、水道会計でみてくれるんでしょうね。もし損害が出た場合。貸し付け
ることによって、損害が出た場合には、利率に関して、借りなければならないということがあつ
た場合は、完全にそれを温泉関係の方が不利にならないようにしてくれるんでしょうね。

それだけ確認できませんと、これは承認できません。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） もし大きな資金需要があった時には、他の会計から補てんするかというと、それはちょっとあり得ないわけです。温泉会計としましても、極端な建設改良費を1年間で莫大な額を投資するというようなことはあり得ないと思います。

基本的には、温泉管の改良等が老朽化に伴いまして、温泉管の改良工事が必要となった時には、その時の資金需要に応じて年度計画を立てて、順次適切な範囲の中で温泉管の改良工事等を実施する予定でございます。

この後、温泉会計の方の審議があるわけですが、タンクの改修といっても、我われの資金需要の中での計画でございます。

○7番（関 唯彦君） 私が言っているのは、その回答じゃないんです。温泉がもしこの貸し付けることによって不利益を被った時には、その不利益分は温泉会計、みてくれるんでしょうねということなんです。みますと言ってくればいいんです。

温泉会計が貸し付けることによって、不利益を被った時に、それをみてくれるんでしょうねということで、いま言った答えと違うんです。

○町長（齋藤文彦君） これは借りた方の水道で責任を取るしかないと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○9番（稲葉昭宏君） ないようですから。隣の係長の舩津君がアドバイスをして、課長を補佐していますけれど、これぞまさしくいい部下を持って課長さんは大変楽じゃないかと思えますけれど、一つ質問をいたします。

31 ページの新井戸の掘削工事、これは先日当局の方で全協の時に説明をしてもらったわけです。

私は、そこで、予算の議決がない前に、こうして工事の内容、そして、また、随意契約のところまで言及をして、これは大変議会に対して丁寧な説明、こう思うわけですが、ただ、議会の方は、特別会計で契約案件の議決がないわけですから、これは、この予算を議決すると、当局側の方としては、そのまま議会には関係ありませんよということへどんどん、悪い表現ですが、思い通りに事を進められるよということではないかというふうに思うわけでございます。

そういうことから考えて、ここで、この工事に対する内容に言及をします。その質問をしたいと思えます。

これが、説明があったように、A社に単独で随意契約するという説明でしたよね。当町は指名委員会があって、指名願いというのはこの会社から出ていると思えますけれども、その点はい

かがですか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） A社から指名願いの方は出ております。

○9番（稲葉昭宏君） 私が資料を取ってあれしたところが、この中に財務内容が載っていますよね。平成23年度のやつだね。そうすると、この財務内容はとんでもない、ここに営業キャッシュフローですか、これがマイナスで出ている。

流動負債なんかも、借金ですけれども、4億円ある。ところが、売上高が4272万円しかない。こんなような内容の財務。これも全部指名委員会の方では、もう目を通して、なおかつ、それで大丈夫だということで、お墨付きを付けて、こういう会社を単独随意契約でということで説明を受けましたけれど、大変これは無謀なことではないかなと思いますけれども、副町長は指名委員長かな、その点はいかがなものですか。

○副町長（松本忠久君） この工事の発注について、まだ正式には指名委員会を開いたわけではございませんけれども、財務内容等については、担当の方から報告がありまして、私も承知をいたしております。

いろいろ指名委員会で、この工事に限らずいろいろやるわけですが、業者さんも結構いま財務状況が悪いところが増えていまして、いま赤字のところも結構あるようです。だからといって、契約に心配があるかどうかという最終判断はしていないわけですが、予算を取るにあたって、仮掘をやるのと、やらないのでは全然予算の計上額が違うものですから、今回予算上、仮掘削、試験掘削をやらないでいく方法をもっているこの会社で一応予算措置をさせていただいたというところでございます。

また、発注する段になったら、正式に指名委員会を開いて、各委員の意見を求めて、慎重に審議をしてみたいと思っております。

○9番（稲葉昭宏君） 大変副町長、無理な説明のようでありますけれども、課長、どうですか。課長、今の質問に対してどうですか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 基本的には、いま申し上げましたとおり、議員のおっしゃるとおり確かに業績的には厳しい会社でございます。ただ、この会社につきましても、自然放射能探査では、他社では少ない岩盤からの取水に実績のある会社でございます。業者名を申し上げていいかわかりませんが、全国規模の会社からの受注も受けております。岩盤掘削という実績の面に関しまして。

我われとしても、その技術面からの信用性をかって、今回申し訳ございませんが、A社との随意契約という形で考えたいと思っております。

○9番（稲葉昭宏君）　　こういう状況の中で、我われがこれを見る、あるいはぼくの友達の経営内容に詳しい、そういう商売の人に一応聞いてみたけれど、これは「いつ倒産するかわからないよ」と、倒産をしてもおかしくない、十分な会社の内容だというふうに私はアドバイスを受けた。

　　そうしますと、ここに成功報酬、内容的に工事の成功報酬という件がいろいろ出ていますよね。だけど、こういうやり方、内容にしても、あまり細かいことを言ってもしょうがないから。この会社が随意契約で依頼をして、途中で倒産をしちゃった時にどうする。もしそういうことがあった時には・・・、十分にその可能性はある。

　　そういう時に、これは、町長、どうしたらいいのかね。

○生活環境課長（斉藤昌幸君）　　いまおっしゃられましたとおり、業績の厳しい会社との契約ということで、その危険性もはらんでいないということは言えないわけでございます。

　　いずれにしても、工事契約、契約額が確定した段階での前払金等の支払い等など、その辺も注意しながら、町の契約約款に従って適正に処理していきたいと考えております。

　　ただ、事故があった時には、適正な処理をしたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君）　　いま課長が答えたとおりですけれども、いま議員さんからそういうことを言われて、やっぱり注意深くやらなければいかんなど思っているところでございます。

○6番（土屋清武君）　　まず、はじめに、31ページの委託料の11の中央監視設備工事の実施設計の関係ですけれども、これは、今の町の水源がありますね。中学の所に。そこへ設置する予定ですか、それとも、こっちの事務所へとやる予定の関係ですか。ちょっとそこらを。671万4000円措置してありますけれども、ここの関係をちょっと教えていただきたいと思います。

　　それで、もう1点、その下のいま稲葉議員もちょっとありましたけれども、八木山の新井戸の掘削関係でございますが、ちょっと方向を変えまして。実は、説明の時に課長から説明がありました、今後水道事業会計の事業計画というような将来に向かっての事業計画で、今の八木山の漂流水を井戸に替えるというようなことについて、それをやっていった場合におきましては、将来的には4億の経費軽減がみられるというような説明があったわけですが、この関係についての将来に向かっての、その4億という数字を出す、それまでの経過をできれば議員の方たちに、そういう資料がありましたら、もらえればよくわかりやすいと思いますが、議長。それを聞いてみてください。資料要望。

○生活環境課長（斉藤昌幸君）　　はじめに1点目の方だけ答えさせていただきます。中央監視装置はご承知のとおり、今現在はマンパワーで管理をしているわけでございますけれども、やは

り各施設は離れておりますから、その異常が出た場合に直ちに対応できるような形を取るのが中央監視装置の目的でございます。

現在この本体については、サーバーでございます。当然端末は役場の方にあるわけですが、重要なサーバーは当初江奈のポンプ室を予定していたわけですが、江奈のポンプ室、今現在ある、松崎中学校にあるポンプ室。

ただ、これが浸水域に入っておりますので、大沢の方に持っていきたいと思っております。その辺の機器管理については大沢の方に持って行って、あとは、仮に江奈から大沢においても電話回線等を使って対応できるものですから、その辺は問題ないと思うもので。

基本的には、今現在マンパワーで勘案しているものをデータに基づいて、直ちに対応が出来るような形にしたいということで、そのための準備として本年度設計委託を設けたというのが理由でございます。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前 9時40分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時52分）

○議長（斉藤 重君） 当局の回答から始めます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 議員の皆さん方にA3の資料が配られたでしょうか、大丈夫でしょうか。

それでは、説明させていただきます。マーカーの部分の所をご覧になっていただきたいと思っております。

左側の方が、先ほど申し上げた、平成15年度、今現在の策定の改修計画表でございます。右側の方が今回、先ほど申し上げました、地下水源への移行を含めた24年度以降の私どもの目指している計画の表になっております。

それで、マーカーの部分、江奈、伏倉合計というところがあります。これは上の2段の表の合計の関係でございますけれども、その右側に24年度の計画と15年度の策定計画の差額の部分の金額がマーカーされています。ここの点を注目していただきたいと思っております。

江奈、伏倉の合計でいきますと、前年度計画との差がマイナスの117万円、それから、浄水第2、これは八木山、岩科地区、次のところがありますけれど、これは合計です。これが右側でい

きますと、新しい方の計画でいきますと、マイナスの1億9958万6000円、約2億円でございます。

最後、その次の浄水第2、岩地・石部地区、雲見簡易水道、これは雲見簡易水道を上水道に統合するという計画となっておりますので、それも合せて24年度以降の目指す計画の差が右側にございますとおり、△2億6848万6000円、約2億7000万円ということで、結果、最終的には1番下の所、ちょっとマーカーがついておりませんが、15年度計画が26億9100万円、約27億円、我われの方の24年度計画（案）ということで、22億2000万円、約4億7000万円という、先ほど私の方で申し上げました数字という形になります。

○議長（斉藤 重君） ほかにございせんか。

○5番（高柳孝博君） 先ほどから随意契約でやるということですので、指名でやるということですので、会社の予審リスクというのを何かのデータを取り寄せていると思うんですが、これはこの場で公表していただかなくていいですので、もしそういうのがあったら、後で教えていただきたいと思います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） そうさせていただきます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございせんか。

○1番（藤井 要君） いまこれを見て、最終、20年後のあれのわけですけれども、確かに、当局の言うことはわかりました。

それで、先ほどなんか契約するに対して、前払金の関係とかがありましたけれども、まだこれはもちろん契約もしていないわけですけれども、成功報酬というようなこともありますので、終わった時点でお金を払うのか、着手金のようなものは払わないで・・・課長は前払金の関係をさっき言ったから、前払金を少なめに払うのかなというような解釈もできるもので、ということと、とりあえず、それを聞きましょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 確かに今回の随意契約の条件というのは、成功報酬という観点があるわけでございます。

通常の工事ですと、普通建設工事ですと、大体契約金額工事着手金40パーセントを支払う決めにとなっております。ただ、今回の場合、成功報酬という観点からいいますと、前払金の額をどう決定するかということについては、今現在のところまだ、その辺は慎重に考えたいと思いますので、いまこの場ではちょっとどうするかということもなかなか言えない状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（藤井 要君） いま、そういう答えでしたけれども、あと、決算書の関係ですけれども、

先ほど稲葉議員がお示しになっておりましたけれども、これは、一応直近のやつですよ。普通契約するには、3年、4年さかのぼって財務内容を見るのが普通かなと思いますけれども、その点は。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 申し訳ありません。直近のデータで、あとは経営審査の表を見て検討をするということで、大体経営審査の方はやっぱりさかのぼっても2～3年程度の工事実績高だと思っております。

○3番（佐藤作行君） 私もちよっと2～3点お聞きしたいと思います。

1点目は、昨年、今年ですか、一回浅く掘ったわけですから、その検証というんですかね。それが1点。

それから、先ほど関議員があれした温泉会計からの借入金、5000万円ですね。その件もちよっとお聞きしたいと思います。それは、地震が結構・・・、ちょうど昨日東北大地震から2年経ったということですが、地震の際、結構仙台あたりでも水道管が破裂して500数十カ所漏水が出たなんていうような関係がありまして、おそらく、地震が来た場合は、温泉の給湯の管あるいは水道の給水の管が大幅にあっちこちで破裂したりすると思いますけれども、そこらの想定とか、対策とかというのはある程度予測しているのかどうか、そこらもちよっとお聞きしたいと思います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 1点目の浅く掘った、24年度の試掘工事の調査結果ということでございます。こちらは、前にも説明させていただきましたけれども、当初は直径4メートル、深さが大体15～16メートルくらいの特集集水井の工法で水源を求めようとした関係で、調査をしたわけです。ただ、結果、残念ながら特集集水井、いま言いましたとおり、直径4メートル、深さ15メートルの集水井では取水が見込めなかったということで、今回もう一度見直しをしまして、今回の八木山地下水源、マイナス250メートルの掘削井戸という形で再提案をさせた経緯でございます。

それから、地震の対策の関係、管が当然地震が起きれば破損するというところでございますけれども、松崎町の水道の管に関しては、やはり石綿管が残っていたり、古い管が残っていたり、耐震化が進んでいるところがあったり、その辺は残念ながらまちまちであることは否めません。

ですから、この平成24年度の計画案、これの中にも当然のことながら、地下水源を水源とする形での計画の中で、配水管の改良も当然含まれているわけですがけれども、その中で耐震化を図っていきたいと思います。

ただ、今現在、明日地震が起きた場合には、はっきり言って、先ほど議員がおっしゃるとおり

500カ所以上の破損が出ることも想定されるんじゃないかとは思っています。ただ、そういうことが起きないように、この24年度計画、地下水源を基本、バックボーンとする計画の中で、耐震化を進めていきたいという考え方でいきまして、トータル的には1番下に金額がございませうけれど、22億2000万円という見込み計画額でございませう。以上です。

○3番（佐藤作行君） 岩科の施設、八木山の施設ですね。これがまだ16年耐用年数があるということですが、あるということは、無理をすれば16年使えるという解釈だと思うんですが、16年後の想定の水の使用量あるいは給水戸数とか、対象人口とかというのは大体試算してあるんでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 今から16年後といいますと、大体平成39年から40年にかけてですけども、こちらの方は当然、我われの方も基本計画をいま準備しているわけですけども、確か、平成39年の値で、大体6200人という形で想定、計画、給水人口は出ております。大体それくらいを認可の給水人口にはなるかと思ひます。

ただ、これからきちんとまとめた上で決めたいと思ひますけれど、いずれにしても現段階では、平成39年では6200人程度と見込まれております。

○3番（佐藤作行君） これで最後にしますけれども、先ほど25メートルの浅井戸では残念ながら水が出なかったということなんですけど、去年の話によりますと、大変優秀な会社で特許も持っていて、だいぶ技術力も高いというお話があったんですけど、そうすると、こんなことを言っているかわからないんですけど、掘り手の腕が悪いというようなことも考えられるわけですか。あるいは機械が古いとか、機械が悪いとか、そのようなことは感じているのでしょうか。腕が悪いとか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 掘削機械がどうの、その会社の実力がどうのということではなくて、特殊集水井はどうでしょうかということでは試掘をした、調査ボーリングをしたわけですから。それはご理解いただきたいと思ひます。

では、どれだけ掘ったかというところ、マイナス20メートルまで掘らせていただきました。その時に、水が来るわけですけど、特殊集水井で見込める水量とはほど遠い水量しか出なかったもので、特殊集水井ではできないという判断があったわけでございまして、透水性、要するに浸透性が八木山も石部もそれぞれ悪かったもので、特殊集水井は断念したということでございまして、機械うんぬんのことではありませう。土地の自然の関係でございませうので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。腕は関係ないです。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませうか。

○2番（福本栄一郎君） 今年度石部・岩科地区で井戸を2本掘ったということですが、この結果は毎分何リットル出ているのでしょうか。まず、お伺いします。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 24年度で、先ほど申し上げました特殊集水井の可能性を含めた調査ボーリングをいたしました。その結果、石部地区では1日約150トン、岩科地区では27トンしか見込めないという結果が出ました。

（福本議員「何リットル出たんですか。見込みじゃないです」と呼ぶ）

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午前10時07分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時08分）

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 先ほどの福本議員の毎分何リットルかということでございますけれども、石部が毎分15リットル、八木山が毎分3リットルという調査結果となっております。

○2番（福本栄一郎君） それはわかりました。

それから、先ほどの課長の方の説明で、この八木山の新水源がもし出た場合に、今の浄水場を将来的には廃止していくということですよ。間違いないですね。そういった場合に、平成23年度に高野川から導水管538メートル、工事費を約2100万円かけた、この関係を教えていただけませんか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） いまご指摘の区間の改良工事は確かに実施させていただきました。その部分は石綿管でございます。導水管は石綿管です。管種は。

それで、青野八木山線も改良工事が進みましたけれども、元々あった地盤よりも道路の計画高が下がってしまいました。下がる計画でした。当然のことながら、石綿管、その管が空中に浮くような状態であるものですので、石綿管の改良も含めて、導水管をポリエチレン管に改修をして、その石綿管の区間を全部改修させていただきました。

この場合に、八木山の浄水場の関係でございますけれども、我われの方でも地下水源の方を求めていくわけでございますけれども、将来的には、まだまだ浄水場の方は使わざるを得ませんので、その導水管が壊れたらどうしようか、それは当然危機管理の面からそういうことはできないものですから、青野八木山線の改良工事と併せて石綿管の改良工事を行ったものでございます。

○2番（福本栄一郎君） 導水管が現在使えるわけですね。使おうと思えば。それをやったというのは、いわゆる先行投資的で、この新水源が出た場合は、廃止するという・・・、そういったことで私は言いたいです。

それから、それに絡めて、給水収益が年間・・・、この1ページ、営業収益が1億5271万7000円の営業収益、いわゆる売上金ですよ。それに比べて、毎年減ってくるでしょうけれども、元金と利息が平成25年度は7400万円、大体売上に対して元金、利息の支払いが半分を占めているといった中で、先ほど土屋議員がこちらの工事計画表・・・、確かに工事計画表が必要ですがけれども、この財源はすべて加入者、水道を使用している加入者の使用料金によって賄われる。工事は確かにこれだけかかるでしょうけれども、いつになったら・・・、いくら値上げしなければならぬという試算表はいまできていますでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） やはり今現在持っている施設につきましては、当然老朽化が進むわけでごさいます、老朽化した施設は改修しないと事故が起きるなど長期間の断水などが発生することになりますので、計画的に改修を行っていかねばならないわけでごさいます。

ただ、これに関しては、どちらも15年度の計画、24年度の計画、いずれにしても財源が必要になってくるわけでごさいます。当然前の、今まで借りていた借金については、今現在の収益の半分以上を占めるけれども、どうなるのかということでごさいますけれども、料金改定につきましては、いずれにしても当然必要となってくるわけでごさいます。ただ、我われとしてもできるだけ辛抱してやっていきたいわけでごさいますけれども、現在の段階では平成30年頃までには15パーセント程度値上げしなければならぬのかなとは見込んでおります。想定はしております。

○2番（福本栄一郎君） ですから、料金値上げすると、イコール加入者が全部利用者負担で、これは原則は当然そうですよね。ですけれども、いろんな面でこれから社会的な負担が出てくる。

確かに蛇口をひねれば水が出ることはありがたいですけれども、それがだんだん人口が減ってくる、何してくると、当然利用者負担でどんどん、どんどん際限なく料金が上がってくる。こういったことも考えてもらいたいということです。

こういった今年予算では、いろんな新水源が5600万円、というよりも、今現在ある本管改良・・・、前にお伺いしましたら、まだ石綿管が500メートル近く残っている。いろんなモーター類とか何か、そういった故障が出る。こちらへと充当したらどうでしょうか。特に石綿管については、かつては発がん物質があるからということで取り替えた経過があるんです。ところが、500メートルくらい現在残っている。こちらの方が緊急順位としては、優先順位が最上位だと思います。

いますけれども、その辺の考えをお伺いします。

○生活環境課長（斉藤昌幸君）　いま申し上げましたとおり石綿管は現在約 500 メートル残っているかと思えます。当然これについては、順次改修をして、この何年かの間に改修をしていきたいと考えております。

○8 番（一瀬寿一君）　私も監査をさせていただいて、毎月月例の監査をさせてもらっています。その都度細かい指摘などもしておりますが、これは皆さん方のご意見をだいぶ聞いておりますと、経費の節減をしていかなければならないということは常々言うておりますけれど、即これは町民に負担がかかってくるということになるかと思えます。

出来れば、まだまだ議論不足のところもちょっとあるようにも思われます。この辺もちょっと考えて、もうちょっと当局の方も考え直してはいかがなものかなと、もちろん答申が出ているでしょう。委員会の答申が出て、これをということでおそらくきていると思うのですが、その辺はもう一度回答をお願いしたいことが 1 点。

それで、先ほどの関議員の方から話があった、温泉の方から 5000 万円借りているじゃないか、こういうことはどうかということなのですが、私の考え方は、またちょっと違いまして、これは町長が特別会計も町の行政の方も町長は同じです。これは親子関係みたいなもので、できるだけ経費の節減をというのが、私らは監査をしまして、その水道から温泉に行くのは、私は法的には何も問題ないんじゃないか。どっちかということ、国債へ 10 年間も預けるなんていうことの方が、私はどうかなあと、それよりも 2 年、3 年くらいの形の方がいいけれども、利息が若干 10 年の方がいいでしょう。いいけれども、その利息の微々たるものよりも、私は水道会計が多額の金を借りる時には、温泉事業会計から借りた方がいいんじゃないかというふうに思います。

そうすると、温泉会計の方も水道会計から金利が入って収入も増えてくる。また、水道の方もその金利が少なくなれば、その分は町民に還元しているという解釈になるかと思えます。その辺をご回答願えれば・・・。

○町長（齋藤文彦君）　水道というのは、ライフラインの本家本元だと思っています。私が町長になってすぐに中川の断水、それから、江奈の断水を経験したわけですがけれども、中川の断水の時には、給水車で副町長と徹夜で皆さんに水を配ったことがありました。その時、担当者に「こんなことがないように絶対注意してやってくれ」と言ったわけですがけれども、いま水道の方も借金が 9 億 8000 万円となっていて、手持ち資金が 1 億円弱くらいあるわけですがけれども、これで人口がずんずん減ってきて、本当にこれは水道というのは非常に厳しいなと思うわけですがけれども、担当者には一番経費の節減を考えてやってくれということで、今回これを出したわけ

でございます。ぜひ皆さん方のご理解を得たいと、ご理解を得られればと思っています。

そして、先ほどの一瀬議員、関議員からもありましたけれども、親子関係というような関係でやればいいのかと私は、関議員にはいろいろあると思うんですけれども、規約に則ってやっているわけですから、ご理解いただきたいと思います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 利率の関係ですと、国債の利率は今現在のレートですと、0.8パーセントという形になっております。

ただし、それは毎年償還があるわけではなくて、10年間塩漬けの形での0.8パーセントでございます。

○8番（一瀬寿一君） 今のような状況で、皆さんのご意見を聞いていると、どうもこのまま可決するかどうかわからないような状況になって、それぞれ皆さんがご意見を出していますけれども、こういうことで、このまま・・・、だけど、進めていきたいと、町長の決心は、こういうことですか。もう一回聞かせてください。

○町長（齋藤文彦君） 進めていきたいと思っています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○1番（藤井 要君） もう1点、収支予測というか、いま課長の方から30年頃には15パーセントくらい値上げしなければということを行いましたけれども、ある程度の予測の一覧表とか何かはありますか。収支予測は。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 当然先ほど申し上げました30年頃、15パーセントという目安を作るためには当然計画表があるわけですが、非常に細かいデータになっておりまして、これについても一つひとつ、3条収入、4条収入、3条支出、4条支出とそれぞれの関係を全部絡めた上での計算でございますので、ちょっとまた違うと、またいろんな形が変わってくると思いますので。基本的にはそういう計算表は作って毎年更新をしながら作っております。そういうことです。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（発言するものなし）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

○10番（鈴木源一郎君） 本案に対する一部修正動議を提出いたしますので、休憩を求めます。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩いたします。

（午前10時21分）

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時27分）

○議長（斉藤 重君） 議案第32号に対しまして、10番議員、鈴木源一郎君ほか1名からお手元に配付した修正の動議が提出されています。

従いまして、これを本案と併せて議題として、提出者から趣旨説明を求めます。

（10番、鈴木源一郎君 趣旨説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑を許します。

○9番（稲葉昭宏君） 提出者の鈴木議員にお伺いいたします。

先ほど質疑の中で、関議員が流用ということについて、他会計へ、特別会計同士の流用は認められるものではないじゃないかと・・・。

（関議員「法律違反じゃないですよ」と呼ぶ）

○9番（稲葉昭宏君） 法的には抵触しない。それはそうです。だけど、結局、そこらのことは先ほどいろいろ関議員が内容的なことを言いましたね。結局、権利金を積み立てたものを流用している。そこらの考え方は、提出者としてどうお考えですか。

○10番（鈴木源一郎君） 本修正動議は、説明をいたしましたように、この新水源の関係予算の5614万7000円というものを削除するという内容ですので、これの財源うんぬんは議論の外であるということですので、ご承知いただきたいと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○6番（土屋清武君） 我われに配付されたこの資料で、この赤い訂正されたものはどういことですか。この資料は関係ないのですか。これは一体どういことですか。資料を議会に提出するのに・・・。

いま言われた5000万円もこの赤色で修正してあるわけでしょう。それと、いま提出者の鈴木さんはそれは関係ないよといま言われているから。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

(午前10時33分)

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長（斉藤 重君） 質疑を続けます。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、修正案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（斉藤 重君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（稲葉昭宏君） 先ほど提出されました修正案について賛成をいたします。

いろいろ質疑がありまして、いろいろ疑義が多いこの議案に対しては問題だと考えます。当局側のいろいろな説明も理解できる場所にはありますけれども、まだ耐用年数が15年あるんだということもありますわけで、もう少し再考すべき事項ではないかというふうに考えます。

それをもって、賛成をいたします。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第32号 平成25年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決いたします。

まず、本案に対する鈴木源一郎君ほか佐藤作行君から提出された修正案について採決します。

この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(斉藤 重君) 挙手多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除いた原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、修正議決した部分を除く部分については全員賛成とし、可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時37分)
